

■ 日野市特別職報酬等審議会概要

○ 根拠法令等

日野市特別職報酬等審議会条例（平成 39 年日野市条例第 4 号）

○ 設置目的

市長の諮問に応じ、議員報酬等の額について審議するため。

○ 所掌事項

市長は、議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ当該議員報酬及び給料の額について審議会の意見を聞くものとする。

○ 委員構成等

審議会は、委員 10 人をもって組織し、その委員は日野市の区域内の公共的団体等の代表者その他住民のうちから必要の都度市長が任命する。

委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解任されるものとする。

■ 平成 30 年日野市特別職報酬等審議会

○ 委員氏名・所属団体役職等

会長

西浦 定継（明星大学教授）

会長職務代理

石川 ちづ子（行政相談委員）

委員

大塚 政雄（日野市商工会筆頭理事）

小林 和男（東京南農業協同組合代表理事組合長）

野田 清大（日野市医師会会長）

向山 政義（連合南多摩地区協議会副議長）

山田 哲道（民生・児童委員協議会会長）

湯口 裕（ひの市民活動団体連絡会理事長）

菅沼 真奈美（社会保険労務士）

岡本 ふみ（行財政改革推進委員会委員）

○ 第 1 回

1. 開催日時 平成 30 年 5 月 9 日（水）午後 7 時～

2. 会場 日野市役所 4 階庁議室

3. 諮問事項

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う新たな教育長の給料の額ほか」

4. 答申

⇒ 答申書